

若き日の小津久足

菱岡, 憲司

<https://doi.org/10.15017/4741994>

出版情報 : 雅俗. 11, pp.14-29, 2012-06-10. 雅俗の会
バージョン :
権利関係 :



若き日の小津久足

菱岡 憲司

一、はじめに

筆者は数年来、紀行文の紹介を主として、小津久足（ひげぞう）（号桂窓、一八〇四～一八五八）の文学的営為の解明につとめている。長編も含め、現存四十七点を数える久足紀行文の検討は容易ではないが、おぼろげながらその輪郭が見えてきた。しかし、久足の残した稿本は、紀行文にとどまらない。自作の詠歌を収載した歌稿類も、少なくとも四十点が確認できる。本稿では、生涯をつうじて和歌に打ち込んだ久足の営みに注目し、本居春庭に入門するまでの生い立ちと、春庭入門後の後鈴屋社中での歌会の様子を検討することで、若き日の小津久足の足跡に迫りたい。

叙述に先立ち、小津久足研究の現状を確認しておく。久足はまず馬琴の知友、また「江戸時代の後半に、学者ではなくて、数寄者として和漢書を多数蒐集した随一は伊勢松阪の小津桂窓」（川瀬一馬『日本における書籍蒐蔵の歴史』ペリかん社、H11）と評される西荘文庫の主として知られた。はやくから天理図書館所蔵の久足宛馬琴書簡や西荘文庫旧蔵本の紹介を通して、この方面の研究を牽引してきたのは木村三四吾であり、その成果の多くは『滝沢馬琴——人と書翰』（八木書店、H10）に

収まる。また、古書肆沖森直三郎「西荘文庫のことども」（天理図書館善本叢書『馬琴評答集』月報、八木書店、S48・3）も必読であり、近年では関西大学図書館に収まった「西荘文庫目録」の紹介・翻刻も備わる（山本卓「新収『西荘文庫目録』——小津桂窓と西荘文庫——」（関西大学図書館フォーラム）10、H17・6。中尾和昇「関西大学図書館蔵 小津桂窓『西荘文庫目録』——解題と翻刻——」（千里山文学論集）85、H23・3）。馬琴と久足との関係については筆者も論及した（菱岡憲司「馬琴と小津桂窓の交流」（近世文藝）90、H21・7）。

また、小津家代々の事跡を記した「小津氏系図」「家の昔かたり」を翻刻紹介することで、商人としての久足の姿をあきらかにしたのが小泉祐次である（「小津久足自筆稿本『小津氏系図』と『家の昔かたり』について」（二）「二」『鈴屋学会報』4・5、S62・7、S63・7）。右翻刻および小泉による解題は、久足の人物研究の基本文献であり、同論文末尾に付属する「小津久足（桂窓）略年譜稿」も有用である。また、当時天理図書館に在職し、同館所蔵の西荘文庫旧蔵本や久足自筆稿本を調査して右略年譜の作成に協力した高倉一紀には、「小津久足」（『松阪学』とはじめ）「おうふう、H14」の項目執筆があり、商人としての久足をはじめ、西荘文庫や久足の著述にも言及する。

紀行家としての久足については、日本大学図書館（現日本大学総合学術情報センター）の所蔵する久足紀行文の書誌紹介がある（大沢美夫「小津桂窓稿本「記行」の部「語文」20、S 40・3）。また板坂耀子は、近世紀行文の史的把握のなかで、はやくから小津久足の紀行文に注目しており（『近世紀行文紹介 その三』〈福岡教育大学紀要〉40・H 3）以下、連載中に複数の久足作品を紹介する）、近刊『江戸の紀行文』（中公新書、H 23）のなかで、久足『陸奥日記』を「江戸時代の紀行の代表作」と位置づける。筆者も翻刻紹介を含めて久足紀行文に言及してきた（菱岡憲司「小津久足『陸奥日記』について」「語文研究」98、H 16・12。「小津久足「みたけのしをり」について」「小津久足「花鳥日記」について」「小津久足「神風の御恵」について」「小津久足「松陰日記」について」「文献探究」46・49、H 20・3・H 23・3）。

その他、桜井祐吉『松阪文藝史』（夕刊三重新聞、S 49）も小津久足に触れ、足立巻一『やちまた』（河出書房新社、S 49）は評伝の体裁ながら、本居春庭の事跡を追う過程で小津久足へも筆がおよび、大いに参考になる。また近く、筆者は小津久足と『近世畸人伝』との関係にも触れた（『一匹狼の群れ』『江戸の文学史と思想史』ぺりかん社、H 23）。

以上の研究状況を概観すると、久足和歌への言及が、ほとんどなされていないことがわかる。唯一、「文政元年久足詠草」（『松阪市史』7、S 55）の翻刻が備わるが、その後、まったく進捗がない。近年、中澤伸弘『徳川時代後期出雲歌壇と国学』（錦正社、H 19）が上梓されるなど、官長の流れを汲む地方歌壇の研究は進む一方で、松坂において鈴屋を継ぐ後鈴屋の詠歌活動の具体は詳らかではなく、ましてや歌人として無名の小津久足の和歌については、言及がなかったことが当然ともいえよう。しかし評価の高まりつつあるその紀行文と同等かそれ以上の

労力をもって、久足は詠歌に打ち込んだ。著述・蔵書等、多岐にわたる小津久足の文学的営為の全容把握のためにも、また後鈴屋の日常の営みをうかがう意味でも、小津久足の詠歌活動の解明は、避けては通れない問題だといえる。筆者はその先鞭として久足歌稿のひとつを翻刻紹介したが（『小津久足「丁未詠稿」翻刻と解題（上・下）」『有明工業高等専門学校紀要』46・47、H 22・10、H 23・10）、本稿は、小津久足の詠歌、そしてその生い立ちにあらためて正面から向き合うものである。

なお、本稿では引用に際し、句読点や清濁、字体の表記を私にあらためた部分がある。

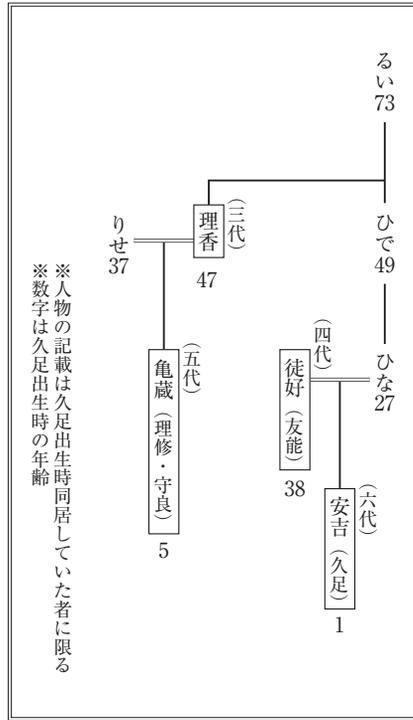
二、生い立ち

小津久足は文化十四年（一八一七）、本居春庭に入門する。松坂に住む裕福な商人の子息として、本居の門戸をたたくことは自然であったと考えられるが、文政十一年（一八二八）に春庭が没した折は、その息有郷の後見人になるなど、後鈴屋門の重鎮にまで成長する。しかし本節では、春庭入門後の足取りを追う前に、入門前の久足が、いかに生まれ、いかに育ち、いかに学んだかを確認するべく、その生い立ちを検討する。

文化元年（一八〇四）八月十二日、小津徒好と室ひなの子として、安吉は生まれた。後の久足である（以後、幼名安吉の折も、混乱を避けて久足と称す）。出生時、松坂百足町の坂内川沿いにある小津家には七人が居住していた。すなわち曾祖母のい、祖母ひで、大叔父理香、大叔母りせ、叔父亀蔵、父徒好、母ひなである。各人の経歴および人となりは、

「家の昔かたり」「小津氏系図」(前掲小泉稿)および「略系譜」(本居宣長記念館所蔵複写参照)に詳しい(以下、本節においては、特に断らないかぎり引用は「家の昔かたり」による)。右の資料をもとに出生時の家族構成を確認すると、図1のようなになる。

図1 久足出生時(文化元年八月十二日)の家族構成



右の家族構成のもと、安吉こと小津久足は生まれた。久足の二人の兄は、それぞれ生後九十六日、七日で亡くなったため、久足の誕生に際し、細心の注意が払われたろうことは想像にかたくない。とくに母ひなは、長男を亡くして「その歎のあまり、浄香大姉(※ひで)同道にて江戸に下られたる間に、二男真弓童子をうむ。こは七夜にたらざる間に没して、俗名なし。深川本誓寺に葬」ったというのであるから、その悲嘆は察するにあまりある。そして三男久足を宿すのであるが、妊娠の身でありながら江戸からはるばる松坂に帰って出産する。ひな

は長男を松坂で亡くしたのち江戸に身を寄せており、同じく次男を亡くした記憶の残る江戸を離れるという配慮であったろうが、これが裏目に出た。遠い旅路は母体への負担が少なくなかったらしく、ひなは久足を出産するも、一月後の文化元年九月十三日、二十七歳にして亡くなってしまふ。久足は、母の記憶も温もりも覚えることなく、幼少期を過ごすことになる。

ひなの母ひでの嘆きはひとかたではなかった。山村次郎兵衛(森壺仙)と離縁の後、手元に残った唯一の子であり、ひなが長男を亡くした後は、ともに江戸に赴くほど愛情を注いだ娘の死である。「そのなげきのあまりに、浄香大姉(※ひで)発願にて、月々十三日に家内出入中をあつめ、百万遍いたしたきとの願ありしを、道秀居士(※理香)は不承知なれど、黙止がたき意味も有て、三ヶ年を限りゆるし給ふが、三年過後も、その誠なほざりになりし」という。さらにその愛着は、三十八歳にて妻を失った久足の父徒好をも縛ることになる。「浄謙居士(※徒好)はさのみ老年ならぬを、十年余妾をもおかせず、独身にておられし始末、甚いかゞ也」と、さすがに後年「家の昔かたり」は弘化三年成の久足も批判的に記すほど、亡くした娘への思いは深く、「浄香大姉は性たゞしき人なりしかど、かたくなにねたみふかきかたなりしかば、女にわかれての後、執着心ふかく、心得違甚おほかりき」「わが女のことにつき、私おほく、執着ふかゝりし」と、終生ひなへの哀惜の念を断ち切ることができなかった。

ひでからすれば、久足は娘ひなの忘れ形見である。しかも二人つづけて当歳のうちに孫を亡くしている。そして久足も「わがみうまれいでてほどなく、いとおもき病にかゝらひて、すぐに命もあやふかり

しかば、母と祖母なりける人とふかくなげき給ひて、はるくこの御神（※多賀大社）にしもねぎごとし給ひたるに、たふとくもしるしありて病もこゝろよくな（『石走日記』文政七年）ったという。久足は近江の多賀大社の別当弟子分として、十歳まで髪を置かせずに育てられた。

久足の生まれた文化元年、母ひなが死に（九月十三日）、さらに追いつちをかけるように同年十一月十九日、七十三歳にて曾祖母のいが亡くなる。しかし、かくも不幸続きながら三代理香は健在で、家を継ぐべき理香の息亀蔵も無事五歳を過ごした。

三代理香は、久足の父徒好を養子に迎えた折、実家の「杉山氏は縁家といふまじき證文」をとっている。さらに「新右衛門（※徒好）養子となる時、もし道秀居士（※理香）に実子出来なば、わが実子出来たりとも家をつがすまじき證文」もとったのであるから念が入っている。もつとも理香の妻りせが妊娠した段階で、実子が跡を継ぐまで家を守るべく養子縁組みを進めたことが確認できるため、徒好としても、十分承知のうえでの入婿であった。

しかし、ひでの思惑はまた別にあつた。「浄香大姉（※ひで）遺志には、株を分、家をたて、浄雪大姉（※ひな）を先祖とすべき心がまへ」であつたらしく、結局分家はならなかつたけれども、久足が十八歳の折、実際に分家する動きがあつたため、ただの「心がまへ」にとどまらない。故ひなを先祖とせんとするところに、ひでの愛着の深さが知れ、また久足幼少期においては、自分は嫡流ではなく、いずれは分家するのだとの雰囲気、陰に陽に意識されていたものと忖度される。

さて久足。祖母ひでの溺愛をうけて育つたと思しいが、教育面では

二代小津新七に手ほどきを受けたらしい。小津新七家は分家で、本家を助けて干鯛問屋「湯浅屋」をとりしきる（なお映画監督小津安二郎も新七家の出である）。本家成立にも関わる紀州湯浅、岩崎家の血統が継ぐのが通例で、二代新七も岩崎に縁がある。本家三代理香の妹たかの婿となり、安永九年（一七八〇）に二代新七を継いだ。天明六年（一七八六）まで本家に同居していたというからその近しさも知れ、分家の後も商用のため頻繁に訪れる。その二代新七から久足は「幼年に、四書五経などの素読をうけ」たという。新七は「名ある師にかゝりて、学問せられし事もきか」ないけれども、「くせありて、へんくつなる老翁なりしが、性甚綿密にて、書もつたならず、俗牘などは、所謂文者ともいふべく、詩歌連俳の心がけはなけれど、仮字の俗文などもつたなからぬ」という。独学ながら商家にふさわしい実用的な教養を身につけた人物のようである。

久足が五歳になつた文化五年（一八〇八）九月十九日、三代理香が五十一歳にて逝去する。その息亀蔵はまだ九歳であつたが、約束にしたがい、亀蔵が成人して相続がかなうまで家をつなぐべく、徒好は翌文化六年二月四日（略系譜）による。「小津家系図」には「文化五年辰相続」とある、家督を相続し四代新右衛門となつた。「道秀居士（※理香）没後も家業をよくつとめ、いさゝかの隙なく、守良居士（※亀蔵）に世をゆづられしまでは、類すくなき人也」と久足は父を評するが、「守良居士に世をゆづられしまでは」との奥歯に物が挟まったような物言いの理由は、後述する再婚をめぐる確執にある。

久足十一歳の文化十一年（一八一四）、無事十五歳にて成人した亀蔵は、五代新兵衛理修（後守良）として家督を相続する。徒好は約束どお

り六年間家を守った。

四代徒好の子ながら、五代理修が家督を相続したいま、名実ともに部屋住あつかいとなった久足だが、父子ともども理香―理修の嫡流を守るという意識が強く、分をわきまえて、叔父理修とも睦まじく暮らしたことは、「家の昔かたり」の行文から察せられる。かくして徒好五十一歳、理修十八歳、久足十四歳の文化十四年（一八一七）、三人とも本居春庭に入門する。年齢からして、理修・久足の入門に徒好も付き合ったと度度される。しかし、その入門の様子を検討する前に、いまひとつ触れておかなければならないことがある。

春庭入門二年前の文化十二年六月六日、久足の祖母ひでが没し、翌文化十三年、久足の父徒好に再婚話が持ち上がる。久足に四書五経の素読を行った二代新七の息、三代新七教賢（のりた）は、ひでと同じ文化十二年の七月四日に三十二歳で亡くなる。妻せむは寛政五年（一七九三）生というから、二十三歳にして寡婦となった。このせむを徒好の後室として迎え入れようというのである。娘ひなの婿ということに執着するひでは、ひな没後十年余、徒好に再婚はおろか妻をも許さなかったため、こうした状況をつくった根本的な原因はひでにあるともいえるが、ひでが没するとこれ幸いとばかりに、しかも三代新七の後家を継妻として迎えることに、久足は強く反発した。

その時六代与右衛門（※久足）、十三歳にていまだ幼年ながら、ふかくこばみしかど、無理に浄謙居士（※徒好）に入家して、隱宅のごとく、昼は本家にかよはれたり。それにより不和といふほどのこともなければ、親子の間むつまじからず。与右衛門成長におよびては、浄謙居士よりも自然心配あり。与右衛門よりは不足の念

たえず、いとおもしろからぬとし月をへたり。これまつたく浄香大姉（※ひで）の久しく独身にておかれしより害を生じたるにて、しかしながら、浄謙居士の志たゞしからぬにもよれり。

継母をめぐる父子の感情のもつれは後年になっても解消することはなく、久足は家庭において、「いとおもしろからぬとし月」を過ごすことになった。

そのような家庭的な問題を抱えつつ、久足は春庭に入門した。

三、春庭入門から家督相続まで

春庭門人録（国学者伝記集成）の「文化十四丑年」の項をみると、その年入門したのは十四名。その冒頭に三人は名をつらねる。

伊勢松坂 小津新右衛門 徳好

同 同 小津新兵衛 理修

伊勢松坂 小津安吉 久足

このとき徒好五十一歳、理修十八歳、久足十四歳である。入門後は、春庭の講義に列し、歌の指導を受けたのであろうが、詳細はこれまで不明であった。

しかし、本居宣長記念館が所蔵する後鈴屋社中の歌合と歌会の記録、また日本大学総合学術情報センターが所蔵する小津久足歌稿類を参照することで、春庭入門後の久足の足跡をたどることができる。前者の資料は、「本居宣長記念館蔵書目録（五）」に「月次歌合」「月次会歌集」として分類され、「月次歌合」は二十三点、「月次会歌集」は八点を数える。このうち、「月次会歌集」については、「後鈴屋社中の歌

会」〔語文研究〕113、H24・6」と題して、その資料の性格と後鈴屋社中の歌会について検討を加えた。また後者については、「小津久足の歌稿について」〔文献探究〕50、H24・3」として、書誌紹介をとおして久足歌稿の全体像を示した。よって、後鈴屋の歌会や久足歌稿そのものについては各稿を参照していただき、本稿では、両資料群より見出せる久足の事跡にしほって検証を進めたい。

叙述の都合上、後鈴屋の歌会について簡潔に触れておく。本居春庭は、文化六年に本居大平が和歌山に移った際、松坂に残って後鈴屋社中を結成し、殿村安守等、在松坂の宣長門下を中心に月次の歌会を行う。その後、春庭の門人も続々加わり、文化十四年までは基本的に月一回の興行をしていたが、翌文政元年より、月次歌会と月次順会歌会の二つに別れ、それぞれ月一回行うようになる。月次順会歌会とは月ごとに社中の主要メンバーが会主をつとめ、会主宅を会場に催される歌会のこと。月次歌会にくらべ、花見や七夕、月見の折に催されるなど、イベント性が高い。月次歌会は兼題二題当座一題、月次順会歌会は兼題当座各一題という違いもある。常連組を中心に会は営まれ、各人は兼題・当座ともに複数の歌を詠じ、春庭が添削・選出した秀歌を歌会記録に残したと推定される。また、歌会記録に歌と名が残るからといって出席したとはかぎらず、兼題はもちろんのこと、探題形式の当座においても、会の前後に歌だけを寄せることも少なくない。その後、文政八年には月次順会歌会がなくなるものの、春庭の没する文政十一年十一月まで、後鈴屋社中の月次歌会の記録は残る。

さて、文化十四年（一八一七）、先に見たように徒好・理修・久足は春庭に入門する。三人の名は正月兼題から見られ、以降も熱心に出詠

して常連となっていく（理修は、この年正月から理修として出詠し、五月十日には岩磨いわまと名を変えるも、十月には理修にもどす）。しかし、じつは月次歌合では、前年の文化十三年から三人の名前が見える。本稿において、月次歌合に詳しく言及することは避けるが、入門の経緯にも関わるため、こちらも簡単に触れておく。

本居宣長記念館には、文化十三年八月以降の月次歌合の記録が残る。文化十三年七月以前についても、少なくとも同年中の記録が残っていたことは、足立巻一『やちまた』（前掲、上巻三八頁）の記述からわかるが、いまその所在は知れない。よって文化十三年八月以降をみると、八・九・十一月に徒好・理修の名が、九・十一月に久足の名前が見いだせる（なお、十・十二月は歌合の記録自体がない）。つまり文化十四年の入門以前に、春庭に歌の指導を受けているわけで、文化十四年の入門と月次歌会の出詠が春庭との関係のはじまりとは、単純にいい切れないようである。入門するにも、それなりの下準備が必要ということか。

以上の経緯があるものの、月次歌会にはじめて残る久足の歌は、文化十四年正月兼題（沢若菜・梅薫風）の次の二首である。

あし引の山とはみづのうす水わかれつむべきけふやとくらむ

たちこめてかすみにいるはみえねども吹くる風にしるきうめが、
文政元年（一八一八）、月次順会歌会がはじまる。友能（徒好）・守良（理修）・久足の三人は前年の参加時からほとんど休むことなく出詠し、すでに常連となっている。徒好・理修をそれぞれ友能・守良としたのは、徒好は八月十日から友能、理修は九月五日から守良に名を変えて出詠するようになるからである。

またこの年、古くからの常連のうち、中津元義の出詠が減ったことが気にかかる。その後も月次順会歌会にて会主をつとめるなど、後鈴屋に関わりが深いことは察せられるが、こと月次歌会に関しては、文政二年以降は、文政三・九年の正月にそれぞれ出詠するのみで、すっかり無沙汰になってしまう。

この中津元義に対し、久足は思うところがあった。文化十三年の友能(当時徒好)の再婚により「親子の間むつまじからず」、久足は「不足の念たえず、いとおもしろからぬとし月を」過ごしたことは先に確認したが、この再婚を取り持ったのは、他ならぬ中津元義であった。久足の祖母ひでが没した同年、小津新七も没し、「後家せい(※せぬ)といふが有」ったため、「配偶させなばよからんと、中津伴右衛門(※元義)など世話にて、相続有しを、浄謙居士(※友能)もす、み」、婚姻を結んだ。再婚に強く反発した久足は、この話を進めた中津元義に対しても恨み骨髄であった。

中津伴右衛門もいかなる人也。道秀居士(※理香)懇意なりしことは上にいへり。浄謙居士も懇意也しかど、この一条よりして、六代与右衛門(※久足)ふかく恨をふくみしかば、近來かの家没落せしも快おもふのみ、いさ、か助成をもなさざりしはこの意味によりて也。(「家の昔かたり」)

中津家が不如意になったのはいつか知れないけれども、あるいはこのころから、歌会参加に支障をきたす状況にあったのかもしれない。この年、守良は十九歳で妻うのを迎え、同年十一月一日には長男虎蔵が生まれる。しかし同年、「守良居士十九のとし、江戸にて眼疾にて一眼となる。松坂にかへり、播州の眼科谷川氏の大坂出張に療をこひ

しが、さしたる功もなし」(「家の昔かたり」と、眼病にて片目を失明してしまふ。この眼病は後年再発し、分家のつもりであった久足を六代当主の地位につけることになる。しかしこの時点では、隻眼にはなったものの、五代守良には跡取り虎蔵も誕生し、久足は、家を継ぐとの意識もなく詠歌に打ち込みはじめ。

この頃、歌会記録だけを見ていては、友能・守良・久足の三人は仲よく歌会に出ているように思えるが、文政元年でいまだ十五歳の久足は、二年前に再婚した父に大いに反抗心をいだいていたのであろうし、歌会にて中津元義の顔を見ては恨みを新たにしたらさう。その元義も欠席がちになり、いよいよ題を前にして歌を詠じる歌会という営みに、久足は格別の魅力を感じはじめたとも忖度される。それほど、その後の久足の出詠数は群を抜いており、最終的には、古参の殿村安守・三井高匡(たかまき)さえも抜き、すべての月次歌会・月次順会歌会を通じて、春庭をのぞいて一番の出詠数を誇るまでになる。

文政二年(一八一九)四月二十三日、松坂に来訪した本居大平を迎えて歌会が開かれ、大平も兼題当座ともに歌を残す。この折、久足(十六歳)ははじめて大平に対面したようで、「藤垣内の大人、おもひかけずはじめてとぶらひたまふに、いとうれしくて」(「己卯詠稿」文政二年)との記述が、そのよるこびを伝えている。

久足と守良は相変わらず精力的に出詠をつづける。この頃、年の瀬は商用のため江戸店で迎えることが通例であったようで、文政二年の冬も江戸にいたことが確認できるが(「江戸にありける初春に」「庚辰詠稿」文政三年)、不在の折も歌会に出詠することは欠かさない。一方、友能は常連であることには変わらないものの、二人にくらべ休みが目

つくようになる。ひとつは文政二年七月二日、久足の反対を押し切つて迎えた後妻せるとの間に女兒が生まれるも、すぐに亡くなつてしまつたためであり、さすがに七月には名前が見えない（久足・守良は出詠）。しかし翌文政三年六月八日にも女兒くすのが生まれ、こちらは無事に育つて後に四代小津新七の妻となる。

文政三年（一八二〇）、「伊勢松坂小津守良宅当座（八月五日）」（清水浜臣「遊京漫録」「日本隨筆大成」2期17、頁7）との記録から、清水浜臣が松坂を訪れ、小津家にて歓迎の当座歌会が開かれたことがわかる。それぞれ別題で、順に岡山正興・小津守良・常念寺啓廓・小津友能・殿村安守・中津元義・長谷川元貞・本居春庭・三井高匡・小津久足・長谷川秀経・清水浜臣の歌が残る（探題のため順序と後鈴屋における序列とは無関係）。後鈴屋の主だったメンバーが応接にあつたとみえる。またつづけて「送別歌」と題し、春庭・安守・正興・高匡・守良の歌が記される。当座と送別歌のいくつかを抄出しよう。

萩露

守良

たわみても露おもしろき花の枝は風ともうけず宮ぎの、はぎ

朝萩

友能

あかざりし夕暮よりも朝つゆのおきいで、見る庭の秋はぎ

萩映水

春庭

影ばかりうつらふ花に猶あかでなみや萩こそ野路の玉がは

故郷萩

久足

おのれなほにしきとみえて高円や故郷しらぬ野べのあきはぎ

雨中萩

浜臣

むら雨のふる枝の萩のぬれ色にながれにあらふ錦かと思ゆ

送別歌

春庭

別れては又いつかはと思ふにもいとゞ名残のをしきけふ哉

（※同）

守良

大淀のまつによりこしうれしさもなか／＼つらくかへる浦浪

久足は、自身の歌稿にも「故郷萩 清水浜臣出席臨時会当／おのれなほにしきとみえて高まどやふるさとしらぬ野辺の秋萩（※他八首）」（庚辰詠稿）文政三年」と記録する。

清水浜臣を自宅に迎えたことで、久足は浜臣の知遇を得たようで、その年の暮れ、例によつて江戸店に赴いた折、上野の泊泊舎を訪れている。

清水浜臣さゝなみの屋をとぶらひて

あさからぬ君がこゝろをたのみにてたえずよりこむさゝなみの宿
かれよりかへし

さゝ波のより／＼とひて池水のふかさあさ、もともにかたらへ

（「庚辰詠稿」）

浜臣をしたつてこれからも交友を結びたいとする久足に対し、関係の深浅を問わず、ともに語らおうと迎える社交的な浜臣の姿が目につかぶ。その年のうちに、久足は「雪のふるさゝなみの屋をとぶらひて」と浜臣を再訪したらしい。また「十二月二日泊泊舎納会兼題」（「庚辰詠稿」）「泊泊舎正月兼」（「辛巳詠稿」文政四年）と、江戸滞在中は泊泊舎の歌会にも積極的に参加する。浜臣は文政四年正月の後鈴屋月次歌会（兼題）に歌を寄せるのだが、あるいは帰郷した久足がもたらしたのかもしれない。

文政四年（一八二二）も相変わらず一度も欠かさず出詠する久足に對

し、守良は八月まですべて出詠するのだが、九月以降は名前がない。友能にいたっては、一・二・六月に兼題を出すのみである。ここにきて三人の歌への取り組みに温度差が生じたようである。この年三月二十五日、守良には長女ゐのが生まれる。

文政四年十二月十五日、「蔦軒」の会主にて月次順会歌会が行われる。この蔦軒とは、久足のことである。久足の号としては桂窓がもつとも知られるが、桂窓号は文政十一年八月十五夜にはじめて用いられた（拙稿「小津久足「丁未詠稿」について」前掲）。ここでもあらためて引用しよう。

八月十五夜に窓より月を見ていとおもしろくお
ばえければ書屋の名を桂窓と名づけて

言の葉の花は手にとる身どもかな月の桂の窓につとめて（※他五首）

（小津久足「戊子詠稿」文政十一年）

蔦軒については、久足の歌稿「庚辰詠稿」（文政三年）に「家の名を蔦の軒とつけて」とあり、また「丙戌詠稿」（文政九年）には、次の文
言がみえる。

おのが家の名をもとは石竹園といひたるを、ゆゑありて蔦軒とあらためたるを、又さきつとし石竹園とあらためたれば、蔦軒といふ名のかたは笠因清雄にゆづり、石竹園といふかたをこたび又、久世庭民にゆづるとて

歌会記録には「文政六年癸未正月順会／催主／石竹園／兼題／初鶯」とあり、この石竹園とは、右に見える久足の別号のこと。ここから「ゆゑありて蔦軒とあらためたるを、又さきつとし石竹園とあらため」とあった「さきつとし」とは、文政四年十二月十五日より後、文

政六年正月より前、すなわちおそらくは文政五年であったと想定される。また「おのが家の名字もとは蔦軒といひたるを、ゆゑありてさきつころすゝ室とあらためたれば、蔦軒という名字をこたび笠因清雄の家の名にゆづるとて」（「丙戌詠稿」）とも見出せる。

以上より、文政二年以前は石竹園、文政三年に蔦軒、文政五年に一端、石竹園にもどし、文政九年にすゝ室、文政十一年に桂窓と号したことがわかる。よって文政四年に会主として記される「蔦軒」とは久足のことを指す（春庭「後鈴屋集後篇」下には「ある人の家の名をつたの軒とつけて歌こひけるに／松がえの千代にあまりて末ながくかゝる軒ばのつたかづらかな」との歌が収まる）。

ところでこの文政四年十二月十五日の記録は、正確には「十二月十五日兼題／於深野屋／蔦軒」と記されている。文政四年時、久足は十八歳。「十八の歳、分家すべきあらし定りし」（「家の昔かたり」とあるように、この時久足には、亡き祖母ひでの遺志により分家の話が進んでいた。しばしば月次順会歌会の会主になる友能・守良の折は場所の注記はないのに、ここで特に「於深野屋」と旅館深野屋で開催したことを記するのは、分家せんとする久足が当主守良に遠慮して旅館にて歌会を世話したからか。ともあれ、十八歳にして会主をつとめた久足は、後鈴屋社中の将来をになう有望な青年として認められたといえる。

文政五年（一八二二）、久足は人生の岐路に立たされる。叔父の五代守良が没したのである。

廿三歳の春眼疾再発し、なやみはとみにいへしかど、なごり快からざりしかば、その秋播州医師のもとにゆかれし帰路、痢疾にな

やみ給へり。その前うの（※守良室）大病にて、りせ（※理香室）同
道京に出、養生せられしかば、その旅居までかへり、療用（トク）せられ
しが、脚気の気味さへ有て、文政五年八月二日京にて没。

（「家の昔かたり」）

文政元年十九歳の折、守良は眼病をわずらい、以降片目での生活を
強いられていたが、この年、その眼病が再発し、治療のため播州に赴
いた帰路、京にて療養中に諸病重なり、ついに八月二日、二十三歳に
して客死してしまう。月次歌会への出詠は四月兼題、月次順会歌会へ
は六月二十七日当座が最後となった。同当座の歌は次のとおり。

夕螢

守良

夕やみもおのがひかりに照しつ、つきをもまたでゆく螢哉

守良の歌を、久足はこう評す。

十八歳のころより、本居春庭翁門人となり、和歌をよむ。達吟に
はあらず、遅吟なりしかど、よみ口は甚たくみにして、おもしろ
きうたもありき。詠歌今に存在せり。長生したまは、必上手の名
あるべきに、夭死はをしむべし。

（「家の昔かたり」）

同年に春庭に入門し、ともに詠歌に励んだ年の近い叔父の死は、久
足に深い悲しみを与えたらしく、「八月二日、守良大人の都にて身まか
り給ひけるおもひにこもりぬけるほど、よみたる歌ども」（「壬午詠稿」
文政五年）として多くの痛切な挽歌を残す。

守良大人の身まかりけるをかなしみて

かなしさもなか／＼人やしりぬらんわれは夢かとたどる別に

（※他十五首）

以下、「都よりおくり来たる骨をみて」から「守良大人にかはりて」

まで十五題二十四首の歌が記される。また、春庭の『後鈴屋集後篇』
下にも、守良の死を悼む歌が見出せる。

八月朔日頃京にて小津守良の身まかりけるをかな

しみておもひいづるまゝによみける歌どもを書あ

つめて久足のもとにつかはす

言の葉の玉を此世にのこしおきて身はしら露ときえし君かな

（※他四首）

春庭も守良の死を大きな喪失感とともに受けとめたことがうかが
え、またわざわざ歌をつかわすところに、久足を氣遣う春庭の配慮が
知れる。

久足は分家どころではなくなつた。守良の嫡男虎藏はいまだ五歳。
ちやうど父友能が、守良が成人するまで家をつないだように、久足も
「虎藏成長までしばらく相続すべし」（「家の昔かたり」と、九月十四日
に六代として家督を継いだ。しかし、「嫡流ならねば、心配して新藏名
前にて相続したり」と、あくまで自分は虎藏への橋渡しなのだとき
まえる。分を重んじる久足らしいが、亡き守良を敬慕する思いも混
じつていよう。

ところで友能は、守良没後、歌会とはいよいよ縁がなくなる。十二
月には、後妻せるとの間に男子豊吉が生まれる。この時点で久足（十
九歳）と同居する家族は、父友能（五十六歳）・継母せぬ（三十歳）・異母
妹くすの（三歳）・異母弟豊吉（二歳）・大叔母りせ（五十五歳）・叔母う
の（十九歳）・従弟虎藏（五歳）・従妹るの（二歳）の八名である。

また、文政五年の歌会においては、閏正月二十三日の月次順会歌会
より、春庭の息有郷が出詠しはじめ、そのまま常連となつていく。有

郷は久足と同年生まれの十九歳であるが、歌会に初参加した閏正月二十三日に長谷川源右衛門元貞の養子となる。しかし同年中に縁組は解消され、六月九日に小津清左衛門長澄の養子となるが、翌年には実家にもどる。

四、家督相続から有郷後見まで

文政六年（一八二三）は、後鈴屋社中にとって多くの混乱が生じた年である。前年から松坂で学んでいた富樫（本居 広蔭が、この年に大平との養子縁組を解消し、本格的に春庭の元に身を寄せる。また、和歌山を経て平田篤胤も松坂を訪れ、さまざまな波紋をまきおこした。若き日の久足の事跡を追うことを主眼とする本稿において、両者の文政六年の動向を詳細に追跡することは控えるけれども、久足とも関連することに限って言及したい。

この年四月十日には、筑前の古学者伊藤常足と大隈言足も松坂を訪れている。その様子は「大熊言足紀行」（前田淑「筑前の国学者伊藤常足と福岡の人々」弦書房、頁21。なお、以下の引用に際して、東京大学史料編纂所蔵本にて翻刻を補訂した）に詳しく、記述から後鈴屋社中の歌会の様子も垣間見える（拙稿「後鈴屋社中の歌会」前掲）。この日、広蔭（この時点ではいまだ大平の養子本居広蔭）の寄宿する西ノ庄の毘沙門寺にて歌会が開かれており、そこに加わった常足・言足も探題にて歌を残す。翌十一日、常足と言足がまた広蔭のもとを訪ねると、近所に住む（久足の蔵書「西荘文庫」の西荘とは、地名の西ノ庄に由来する）久足もあらわれた。

十一日。今日も雨をやまねばとまる。また毘沙門寺の広蔭主

を訪。よべのうたども鈴屋のもとにつかはして、わざくいできたればとて、かきてあたへらる。また久足ぬしきたりて、吾輩のもてなしにとて県居の翁のみづからかける浅間記、東満の懐紙、故鈴屋翁のかけるなど、数幅みせらる。また海の中道をいひひて別を、しむうたよめれば、言足、

よる波の立わかるとも君をまた二見の浦の名をやたのまんといへば、久足

君と我二見かはらで浦なみのまたよりあわんをりをこそまて広蔭も、

わかればあふに心をつくしがたいつしらぬひの立しとあれば常足、

あすよりは君みるふさのよるときを心つくしの島にまたばや言足も、

（歌なし）

（大熊言足紀行）

「もてなしにとて県居の翁のみづからかける浅間記、東満の懐紙、故鈴屋翁のかけるなど、数幅みせらる」とある点、久足の蔵書家・蔵幅家としての萌芽が見える。また同じ状況を、久足も自身の歌稿に残している。

筑前国人伊藤常足・大熊言志とひ来てわかるゝをり

言志が「よる波のたちわかるとも君を又二見の浦の

名をやたのまむ」とよめるかへし

君とわがふた身かはらで浦波のまたよりあはむをりをこそまて

おなじをり馬の餞の心を

かつらうた海の中道なか／＼にあはずはつらき別せましや

〔癸未詠稿〕文政六年

言志は言足の養子であるため、何かの錯誤が生じているらしいが、「大熊言足紀行」には記されない久足の送別歌も確認できる。

『21世紀の本居宣長』（図録、本居宣長記念館、H16）には、文政六年五月十八日付の富樫広蔭書簡（荒井真清宛）が掲載される。解題に「文頭に和歌山に行き殿村安守取扱で諸事を大体済ませたとあるのは大平養子を辞することであろう。続いて、松坂西ノ庄にある毘沙門寺に寄留し春庭の下で学問に勤しむ様子が詳細に記される」（吉田悦之）とあるように、本書簡により松坂での広蔭の様子を垣間見ることができ、そのなかに「被仰聞候品々、左之通さし上申候」と、『詞の八衢』『門の落葉』を記した後、次のようにつづける。

一、故翁手跡石ずり

一、春庭翁詠懐紙 同たんざく

一、みの子く 同たんざく

一、安守ぬしく

一、久足ぬしく

○一、去年中歌合うつし

是者、小子去年中うつし置候也。

御一覽済候はゞ、御かへし可被下候。又々引かへ

懸御目可申候。

この頃には、春庭・美濃・安守に伍して、久足の詠草も贈答する価値が出てきたと認められる。また、歌合の写本の貸借の様も興味深い。

十一月、平田篤胤が和歌山での大平面会を経て、松坂を訪れる。夢の中で宣長に入門したとする篤胤に対し、宣長直系の弟子に褒貶のあ

ることは諸氏の論じるところである。その篤胤を、松坂では殿村安守・殿村常久・富樫広蔭・小津久足の四人が歓待した。その模様は『やちまた』（前掲）に詳しい。『やちまた』刊行の時点では『毀誉相半書』（平田鉄胤編）が基本資料であったが、その後、平田篤胤「上京日記」が紹介・翻刻され（国立歴史民俗博物館研究報告」128、H18・3。中川和明「平田篤胤の文政六年上京一件と国学運動」『鈴屋学会報』23、H18・12。中川和明・宮地正人「文政六年平田篤胤上京日記（続）」『国立歴史民俗博物館研究報告』146、H21・3）、面談の様子が詳しく知れるようになった。久足と関わる箇所を抄出する。

○ 十一月一日 天気。七時出立。三里来て六軒屋にて髪月代。

松坂に入る。扇子管ととのへ、百疋と歌をそへて、本居（※春庭）へ持参してあひ、また殿村万蔵（※常久）へもよる。（下略）

○ 三日。天気也。（中略）日ぐれに松坂へ着く。健亭（※春庭）、万蔵へ案内す。万蔵・とがし弘蔭・大津久足三人来りて九時まで語る。○為田へまた三百文。

○ 四日。天気。くもり。朝飯後より富樫・小津・万蔵共に山室へ参る。弁当大馳走也。七時帰りに鈴屋へより、御自筆の御像二ふくをがむ。四十四才の御像・ふでもらふて宿に帰り、食後にあんまとらせゐる所へ、また三人の人々来り、同道して安守方へ行く。種々馳走也。八時すぎに帰る。小川地親子来ル。

（中川和明・宮地正人「文政六年平田篤胤上京日記（続）」前掲）

十一月一日、篤胤は春庭と常久に面会するのみだが、伊勢参宮の後、三日にまた松坂に立ち寄る。その折は、春庭・常久・広蔭・久足が応接する（当地の発音では小津はオースとなるため、初対面の記録では「大津久足」

となつてゐる)。翌四日も久足は、常久・広蔭とともに篤胤を案内して
官長奥墓に参り、春庭と面会后、宿にもどつた篤胤を先の三人でふた
たび訪ね、ともに安守宅に赴いて供応する。春庭の後見人安守、安守
異母弟で古参の常久、もと大平の養子で後に春庭『詞の通路』の校正
を任される広蔭、そうした面々に混じり二十歳の久足がともに篤胤を
応対することに、社中において着実に地歩を固めつつある姿が看取さ
れよう。

さて、文政五年に思いがけず家督を相続した久足だが、これまでど
おり熱心に出詠をつづける。対して友能は月次歌会への出詠をやめ、
たまたま久足が会主となつて自宅で開かれた月次順会歌会に、付き合
いで歌を寄せる程度である。

文政六年から七年への年の瀬、久足は例によつて江戸に出て、清水
浜臣を尋ねる（「雨降る日、浜臣とともに上野の岡の国みにまかりて」〔甲申詠
稿〕文政七年）。浜臣は文政七年閏八月十七日に没するため、これが最後
の面会となつた。

文政七年（一八二四）、小津家はまた不幸に見舞われる。十一月十八
日、守良の忘れ形見虎蔵が七歳にして世を去つたのだ。かくして、虎
蔵が成人するまで家を守るとの久足の思いもむなしくなつた。しかし
後年、故虎蔵の妹ののを自身の養女とし、ゐのに入婿させるかたちで
川井甚四郎の次男を養子に迎え、七代忠三郎克孝として家督を譲るの
であるから、久足の律儀さと、守良の嫡流を守るとの意識が知れる。

この頃、後鈴屋社中の常連にも変化がみられる。久足・壹岐・有郷
はほとんどの歌会に出詠して歌会を盛り立てるが、古参の殿村安守・
三井高匡・小津美濃は、まだ出詠は多いものの、久足等とくらべると

あきらかに見劣りがする。他の常連も、綾戸寿貞はすでに文政八年に、
長井定澄・向井繁房は文政九年に、長谷川元貞は文政十年に出詠をや
めてしまう。変わつて、文政八年末から笠因清雄・久世庭民（もつとも
庭民は文政十年まで）、文政十年から関屋景之・野口茂安・岡村幸保、文
政十一年には久世安庭・笠因諸親と、その入門時期に先後はあるけれ
ども、入門まだしい春庭の門人が常連になつていく。後鈴屋社中は順
調に世代交代が行われているようである。

元貞・定澄・繁房等、往時の月次順会歌会を支えた面々は引退する
ものの、安守・高匡・美濃という古参が折に触れて顔を出し、久足・
有郷・壹岐の中堅が柱となつて歌会を維持し、年ごとに若い活力が加
わつていく。なかでも、壹岐は春庭の妻、有郷は実息といずれも身内
であるから、小津久足こそ、世代をつなぎ、歌会を運営するための要
であり、もはや後鈴屋になくしてはならない存在へと成長を遂げたとい
える。

そうした、後鈴屋をになう人間という自覚が生まれたからであるう
か、文政九年（一八二六）初頭に江戸に滞在した折に、久足は次のよう
な歌を残している。

今の世の歌人のさまをみて

かたくなにこゝろきそひてやはらぐる歌は名のみ今のよみ人
我たけてなど人ごとにきそふらむちからもいれぬ歌をよむとて

江戸の歌人のさまをみて

われをおきて人はあらじとほこらへどおほきはいかに江戸のうし
ども

清水浜臣なきあとの江戸の歌人は、むやみに競争心が強く、自らを

〔丙戌詠稿〕文政九年

誇る者ばかりに久足には感じられたようである。

この文政九年、「家の昔かたり」や系図には載らないものの「妻をむかへけるを、ほどなくさはりありてかへしつかはすとて／わたすべきこと、おもはで千引石うごかぬ中と何おもひけむ」〔丙戌詠稿〕との記述がみられるため、久足は結婚したが、何らかの事情ですぐに離別したようである。翌文政十年四月、こちらは系図にも載る妻のい（元ていであつたが、入嫁とともに久足曾祖母の名を得て改める）を娶つた。

文政十一年（一八二八）十一月七日、本居春庭が亡くなる。一月前の十月十日にも月次歌会が開かれているため、突然の死であるといえよう。春庭逝去時、久足は例によって江戸店に赴いていた。

十一月七日に師の大人の身まかり給へるよしをき、
て江戸にてよめるなげきの歌ども

たのみこしめぐみの蔭の冬枯に言の葉草をいかゞしのがむ

（※他四十九首）

〔戊子詠稿〕文政十一年

すでに「本居宣長記念館蔵書目録（五）」に翻刻されているが、「柏屋様板木帳」の紙背文書として、春庭急死の知らせを受けた久足が、有郷（健蔵）と老岐に出した悔やみの手紙が残っている。

一筆啓上仕候。然者、先生御事御急症に而、御養生不相叶、終に御世去被遊候由承之、扱々驚人申候。御一統、嘸御愁傷之段、奉察候。右御悔申上度、如斯に御座候。恐惶謹言

小津新蔵

十一月十九日

久足（花押）

本居健蔵様

おいき様

貴下

型どおりの弔文である。じつは右書簡に先立つ十一月十六日、久足は平田篤胤に春庭の訃報を伝えている。

（端裏）平田先生 久足

要用

先日者得拜顔、大慶仕候。其後、弥御安健可被遊御座、珍重奉存候。然者、松坂本居春庭大人御事、久々持病氣に有之候処、当月七日急変之症に而、同夜五つ時死去被致候趣、社中より申参、尤貴家江御達申上候様と、社中より申参候。依之御達申上候。悔状御遣に候はゞ、小子方江向御遣し可被下候。以上

十一月十六日

尚々、前文に申上候義、誠に不存寄御事に而、大に当惑仕候。

誠に愁傷此上もなく奉存候事、難申尽候。御憐察可被下□。

大平翁とかはればよい事をと無益之事迄存出申候。無益之人は跡へ残、有益之先生死去之事、殊更残念之至被存候も御察可給候。以上

（国立歴史民俗博物館所蔵、平田篤胤関係資料、書翰16-91-4）

折しも江戸にいた久足が後鈴屋社中を代表して篤胤に連絡したらしいが、それにしても「大平翁とかはればよい事を」「無益之人は跡へ残、有益之先生死去之事」とは、春庭を悼むにしてもあまりに激しく、あまりに不謹慎な書きぶりである。後年の紀行文に顕著な歯に衣着せぬ物言いが、すでにここでは見受けられる。また篤胤に信頼を置いて述べたというよりも、篤胤に大平『三大考弁』を批判した『三大考

弁々」の著があることを承知したうえで気を許したと思われる。篤胤とはその後も書簡の往来があったことが「気吹舎日記」（『国立歴史民俗博物館研究報告』128、H18・3）に確認でき、天保三年三月二十九日には「『玉だすき』所々へ出す。故大人御霊前へ献備。藤垣内翁へ忝ッ、殿村佐五平、小津新藏へ各一ツ余分に四部」と篤胤は久足に「玉襷」を贈呈したことが知れる。しかし久足は「平田あつたねがあらはしたる『玉襷』といふ書を見て」との詞書で「きよき道おのれけがして玉だすきかけたがへたる人あはれなり」（『壬辰詠稿』天保三年）と詠んでおり、両者の関係は慎重に考えねばならない。

さて、江戸から松坂にもどった久足は、後見人として有郷を相続させるのだが、この後見に関して一悶着あったようである。富樫広蔭の弟子筋にあたる（『やちまた』参照）三浦双鯉のまとめた評伝「鬼島広蔭」（『国学院雑誌』M33・10～M34・5。一部『国学者伝記集成』に再録）によれば、広蔭は春庭の遺族一同から後継者として推されたのだという。

家人と等しく、規定の喪に籠りけるが、嫡子有郷は未だ幼少にして、本居家の学統を継ぐに堪へざりければ、一族等は広蔭を推して、三代の鈴屋先生とあがめ、ひたすら家名を墮さざらむと欲し（下略）

右に「有郷は未だ幼少にして」とあるが、有郷は久足と同年であるから、当時二十五歳。幼少というには、あまりに年を重ねているように思う。ともあれ、そうした状況のなか江戸から帰った久足が、自分が有郷の後見をすると言い張ったのだという。

歳末に至り、江戸より帰れる春庭翁の弟子、某（※久足）の当時広蔭に比したらんには、人望学識は遙かに及ばざりしも、我れ有郷

の後見せむといひけるが、本居家の之を辞する能はざりし事情の有りしを以て、一度本居家を出で、独立する事とはなりぬ。

「当時広蔭に比したらんには、人望学識は遙かに及ばざりし」とあるが、たしかに当時三十六歳で、春庭の難解な文法説を理解し、講義してまわる広蔭にくらべては、いまだ二十五歳の久足の学識は劣る。だが見てきたように、後鈴屋社中の歌会において、いまや久足は中心人物の一人であり、「人望」において「遙かに及ば」ないと断言できないように思う。

また、右の評伝に「歳末に至り、江戸より帰れる」とあるが、「ことし江戸にありければ」二月十四日、江戸をたちて故郷にかへらむとする（『己丑詠稿』文政十二年）との記述から、松坂に帰ったのは年を越してからだとわかる（文政十一年十二月四日、久足は江戸にて馬琴とはじめて面会する）。「有郷は未だ幼少にして」云々もそうであるが、三浦による評伝は師匠筋にあたる広蔭を顕彰せんとするため、勢い利害の対立する人物への評価がきびしくなる傾向にある。よって広蔭が「三代の鈴屋先生とあがめ」られたとの記述もいささか割り引いて読まねばならないが、もし記述のとおり「一族」に広蔭を後継とする流れがあったとするならば、最終的に有郷と同年で「未だ幼少」の久足が後見したことを考慮すると、これは久足の独断というよりも、安守・高匡など、春庭および後鈴屋社中を物心両面で支えてきた松坂生え抜きの豪商連が、学識抜群とはいえ新参者の広蔭が後継となることに難色を示し、後鈴屋社中の次代を担う久足に白羽の矢を立て、有郷を後見させたとも推測される。もっとも春庭訃報を伝えるに「大平翁とかはればよい事」としたためた久足である。「我れ有郷の後見せむ」とは、いかに

も久足らしい発言にも思える。

ともあれ、いまだ経緯に不明な点は残るが、最終的に久足が有郷を後見したことは動かない。春庭に入門してより十三年、歌会・歌合にほとんど欠かさず出詠する研鑽がみのり、久足は後鈴屋社中の重鎮となったと認めてよいだろう。

五、おわりに

以上、小津久足の生い立ちを述べ、春庭入門から有郷後見までの事跡を追いかけてきた。江戸店を持つ富商の家に生まれるも、家を継ぐとの意識もなく育ち、春庭入門後は、熱心な歌会参加をとおして徐々に後鈴屋社中で頭角をあらわし、ついには有郷を後見するにいたる過程を示すことができたのではないだろうか。

その後の久足の足跡は、紀行文・歌稿類にて追うことができる。ことに「小津久足の歌稿について」(前掲)として書誌紹介をした日本大学総合学術情報センター所蔵の歌稿群につけば、馬琴との交遊に関しても、未紹介の知見を数多く見出すことができる。しかし本稿の目的は、「馬琴の友人」として著名な小津久足は、馬琴と出会った以前から、後鈴屋社中での活動を背景として、豊かな文学的世界を涵養していたと知ることであるため、ここではもう触れまい。

〈付記〉

本居宣長記念館・日本大学総合学術情報センターには、貴重な資料の閲覧・掲載許可をいただいた。また、吉田悦之・久保田啓一両氏には種々のご教授を賜った。ここに記して感謝の意を表します。